いわ桜小　事業継続計画（ＢＣＰ）

　令和４年１月２４日策定

　この計画は、新型コロナウイルス感染拡大時に、国や県、市からの指示に従い、本校が休校や学級閉鎖等によって教育活動が止まることのないようあらかじめ準備をしておくものです。

（１）行動基準

レベル１・・・十分な感染対策を行った上で、活動を実施

　　　　　　　（正しいマスクの着用、手指衛生、3密回避、十分な換気、黙食など）

レベル２・・・感染リスクの高い活動を停止

（調理実習、合唱、リコーダー、持久走、歯磨き、複数学年にまたがる活動等）

１ｍを目安に学級内の間隔を取る（机の配置、活動の距離など）

レベル３・・・個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間の活動に限定　短縮授業

　　　　　　　オンライン授業（緊急時に備えて毎日タブレットパソコンの持ち帰る）

（２）学級閉鎖、学校閉鎖時の学習保証

・Teamsによるオンライン授業

（朝の会、健康観察、授業の提供、帰りの会、宿題相談）

・ロイロノート活用

　　（教科書として活用、オンライン授業時に課題提出、明日の予定や宿題の配信）

・みらいシード（ドリルパーク）活用

　　（宿題として基礎基本の定着）

（３）閉鎖が長期間にわたる場合の心のケア

・児童全員や保護者との電話相談、オンライン相談

（４）担任が感染、濃厚接触者により自宅待機など、出勤できない場合の対応

・他の職員による代替授業を実施

・出勤困難だが健康に問題がない場合、自宅からのオンライン授業の実施

（５）教職員の健康管理

・健康管理（早めの帰宅、十分な睡眠と休養、規則正しい生活や食事）を大切にする。

・感染リスクの高い行動（不要不急の外出、会食など）を避けて生活する。

・健康に不安があるときは出勤を控え、かかりつけ医を受診の上、出勤する。

・検査対象者（ＰＣＲ検査、濃厚接触者）になった場合、出勤を控える。

・同居の家族の健康管理に努め、家族に症状があるときは、出勤を控える。

（６）教育相談

 　学級閉鎖中の児童の教育相談について、次のような不安がある保護者の方は、遠慮なく学校にご連絡ください。

①入試等進学に関わる相談　②自宅での学習についての相談　③その他お困り事の相談